

中学校における食物アレルギーの現状と 対応のためのシステム構築

Prevalence and Management of Food allergy
in Japanese junior high school.

康井 洋介* 徳村 光昭* 井ノ口美香子* 田中 祐子*
糸川 麻莉* 室屋 恵子* 篠塚 昌代*

慶應保健研究, 32(1), 055-059, 2014

要旨：中学校において学校保健室を中心とした食物アレルギー対応のためのシステム構築を試みたので報告する。神奈川県内の一貫教育中学校に2013年に在学した生徒498人を対象として、入学時に保護者に対して食物アレルギーの既往に関する書類調査を実施した。食物アレルギーを有する生徒45人(9.0%)に対して学校医が個別の面談を行ない、原因となる食物、食物アレルギー病型、アレルギー症状発症時の対応を確認した。食物アレルギーによるアナフィラキシー、または呼吸困難の既往のある18人(3.6%)に対しては、かかりつけの医療機関からの学校生活管理指導書の提出を求めた。得られた情報から、学校において対応が必要な食物アレルギーを有する生徒について、原因食物やアレルギー症状発症時の対応方法等に関して一覧表を作成した。また、学校保健委員会において学校医、学校薬剤師、専任保健師(養護教諭)から教職員に対してアレルギー症状発症時の対応法についてエピペン[®]の使用法を含めて指導を行い、その後の教職員会議において全教職員で情報の共有を図った。学校における食物アレルギーへの対応では、詳細な書類調査をもとに食物アレルギーが疑われる生徒に個別面談を実施し、正確な情報を入手することが必須である。また、アレルギー症状は食事に限らず授業中や部活動中等などでも起きうることから、全教職員で発症時の対応法を含めた正確な情報を共有することが重要である。

keywords：食物アレルギー、学校、保健室、アナフィラキシー、エピペン[®]

Food allergy, school, school nurse's office, anaphylaxis, EpiPen[®]

はじめに

近年、学校現場での食物アレルギーによるアナフィラキシーの発生が社会問題となっている。2008年に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」¹⁾が作成され運用が開始されているなか、2012年12月に発生した

小学生の死亡事故を受けて、再発防止のための対応が学校現場には求められている。食物アレルギーによる事故を防ぐためには、医療機関からの学校生活管理指導書を基にして、個々の学校の状況に適した独自のマニュアルを作成する必要性が指摘されている。今回、我々は、中学

*慶應義塾大学保健管理センター

(著者連絡先) 康井 洋介 〒223-8521 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

校において学校保健室を中心とした食物アレルギー対応のためのシステム構築を行ったので報告する。

対象と方法

2013年度に学校給食を実施していない神奈川県内 A 中学校に在学した中学生 498 人（男 247 人，女 251 人）を対象とした（表 1）。学校保健室が中心となり，入学時に生徒の保護者に対して，食物アレルギーの有無についてアンケート調査を実施した。食物アレルギーを有する生徒については，学校医と個別面談を実施

し，原因食物，アレルギー発症時の症状，治療状況を調査した。食物アレルギーによるアナフィラキシーの診断歴のある生徒，ならびに，呼吸困難の既往のある生徒に対しては，原因食物，治療，生活管理に関する医療機関からのアレルギー疾患用学校生活管理指導表の提出を求めた。この管理指導表を基に，食物アレルギーを有する生徒の一覧表を作成し，学校保健委員会，職員会議を通じて，非常勤教員を含めて生徒の食物アレルギーに関する情報の共有を行った（図 1）。

表 1 対象（神奈川県内 A 中学校）

	男	女	合計
1 年生	77	85	162
2 年生	77	89	166
3 年生	93	77	170
合計	247	251	498

単位：人

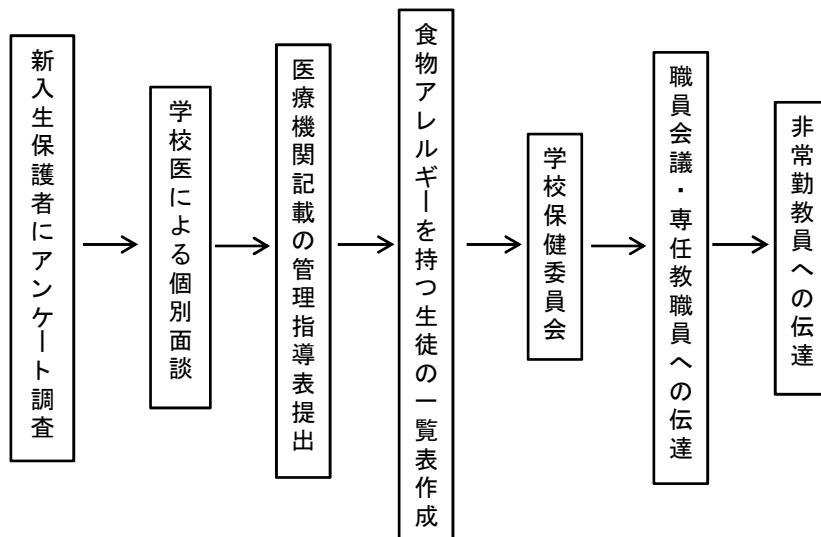


図 1 食物アレルギー対応の手順

結果

食物アレルギーを有する中学生は，45 人（男 19 人，女 26 人）（9.0%）であった（図 2）。このうち，18 人（3.6%）にアナフィラキシーの診断歴（9 人），または呼吸困難の既往（9 人）を認め，学校生活管理指導表の提出を求めた。

学校生活管理指導表を提出した 18 人のうち，現在も食物アレルギーによるアナフィラキシーを発症する可能性を医師により指摘されたのは 9 人（1.8%）であった。アレルギー症状発症時の治療薬を携帯している生徒は 8 人（1.6%）で，うち 3 人（0.6%）はアドレナリン自己注

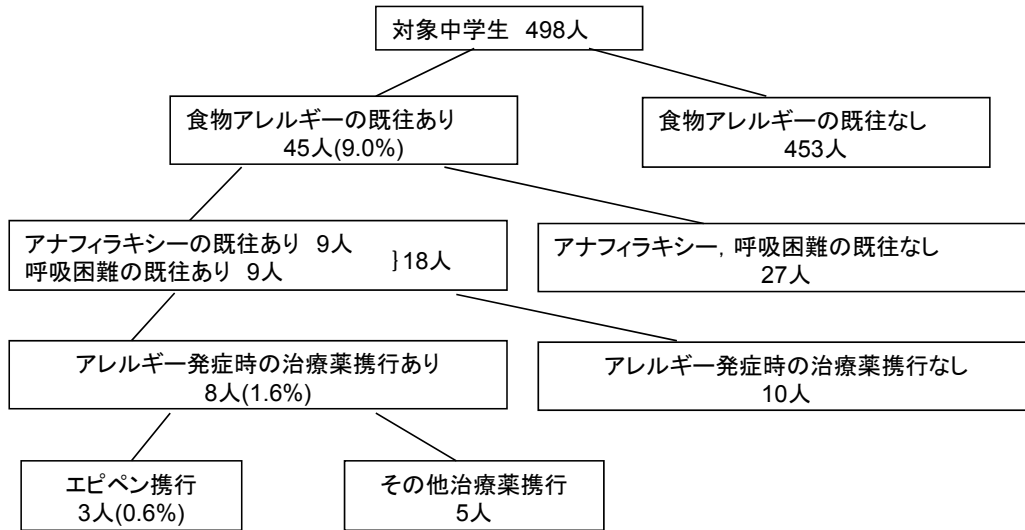


図2 食物アレルギーを持つ生徒の症状，治療状況

射薬（以下，エピペン®）を所持していた。

食物アレルギーの原因食物は，卵が19人と最多であり，以下，魚介類11人，乳製品8人，果実8人，そば7人，ピーナッツ6人の順であった（図3）。このうち，アナフィラキシーの原因食物は，卵が4人，小麦2人，ピーナッツ2人，乳製品・魚介類・木の実・その他（香辛料）が各1人であり（図4），アナフィラキシー出現率は小麦66.7%，ピーナッツ33.3%，卵21.1%，乳製品12.5%であった。エピペン®投与の対象とされた食物は，ピーナッツが2人，卵，乳製品，小麦，魚介類が各1人ずつであった（図4）。

以上の情報を基に，食物アレルギーを有する生徒の一覧表（表2）を作成し，原因食物，アナフィラキシーの既往の有無，エピペン®の携行の有無，食物を扱う授業・活動，学校での運動と校外活動に対する配慮・管理の必要性を記載した。作成した一覧表は，学校長を含む一部の教職員，養護教諭，学校医，学校薬剤師，学校歯科医，学校カウンセラーで構成される学校保健委員会において，学校医から提示し，食物アレルギーを有する生徒の状況について説明した（図1）。加えて，同委員会において，エピペン®の使用を考慮すべき状況ならびに使用法

についての指導を実施した。さらに，教職員全体の会議において，同様に食物アレルギーを有する生徒についての情報の提示を行い，エピペン®の使用法についても，同じく教職員全体に指導を行った。なお，食物アレルギーを有する生徒の一覧表は，PDFファイルとして保存し，部活動顧問を含む教職員全体が所有するタブレット端末から，随時閲覧することを可能にした。

考察

今回対象とした中学生では，全体の9.0%に食物アレルギーを認め，1.8%が食物アレルギーによるアナフィラキシーと医師により診断を受けており，0.6%がエピペン®を処方されていた。2013年に文部科学省が全国の中学校・中等教育学校を対象に行った調査では，食物アレルギーを有する生徒は4.8%，特定の物質や食品に対するアナフィラキシーの既往者は0.4%，エピペン®保持者は0.2%と報告されている²⁾。しかしながら，このうち医師から学校生活管理指導表または診断書の提出があった生徒は，それぞれ13.6%，31.2%，26.1%に過ぎず²⁾，中学生では食物アレルギーの有症率が正しく把握されておらず，さらに治療状況や食

中学校における食物アレルギーの現状と対応のためのシステム構築

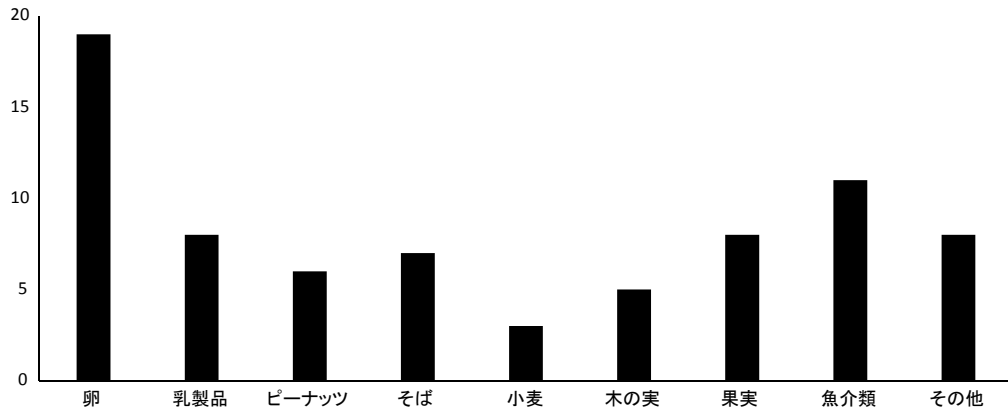


図3 食物アレルギーの原因食物

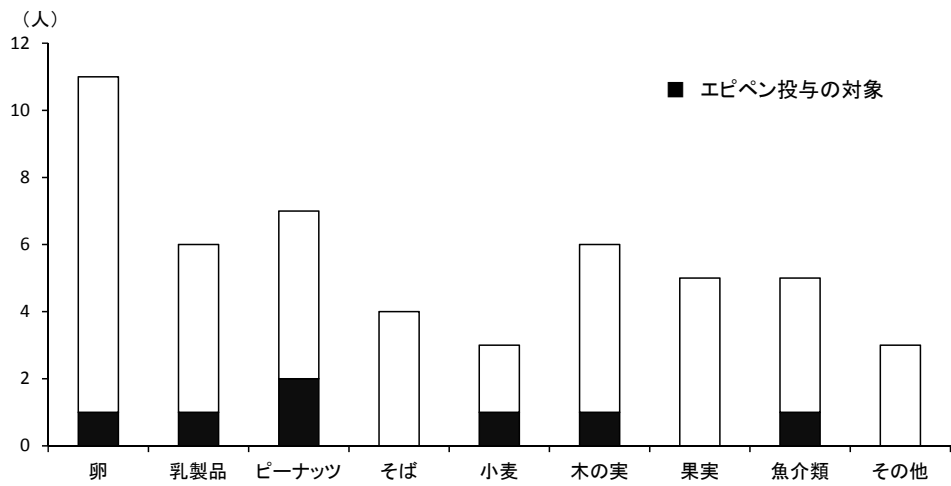


図4 アナフィラキシーの原因食物

表2 食物アレルギーを有する生徒の一覧表 (例)

重症度	学年	クラス	番号	担任	氏名	原因食物	アナフィラキシーの既往	エピペンの携行	その他の持参薬	食物を扱う授業・活動	運動	校外活動
◎	1					小麦, 卵, 牛乳・乳製品, ソバ	あり: 小麦	なし	あり	保護者と相談	保護者と相談	食事やイベントの際に配慮が必要
◎	1					卵, 牛乳・乳製品, ピーナッツ, 松の実, バナナ, 桃, 柿	あり: 卵, 牛乳	なし	あり	保護者と相談	管理不要	食事やイベントの際に配慮が必要
◎	1					ピーナッツ, 種実・木の実類	あり: 種実・木の実類	あり	あり	保護者と相談	管理不要	食事やイベントの際に配慮が必要
	2					ピーナッツ, グレープフルーツ	なし	なし	なし	保護者と相談	保護者と相談	食事やイベントの際に配慮が必要

物アレルギー発生時の対応法についての正しい情報が医療機関から学校保健室に伝わっていないのが現状である。今回、我々が実施した調査では、食物アレルギー、食物アレルギーによるアナフィラキシーの有症率、エピペン[®]保持者の割合のいずれも、文部科学省の調査に比べて高い値を示した。食物アレルギーの疫学調査において、小児の保護者を対象に実施したアンケート調査から有症率を求める調査法では、実際より高い値となる傾向があることが報告されているが³⁾、今回我々は、アンケート調査に加えて、学校保健室において学校医が生徒と直接面接し、最終的にはかかりつけの医療機関から提出された学校生活管理指導表の内容から各有症率を算出しており、今回の成績は中学生の食物アレルギーの実態を正しく表しているものと考えられる。

2008年に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が作成され運用が開始されているなかで、2012年12月に食物アレルギーによる死亡事故が発生し、医療機関ならびに学校現場には再発防止のための対応が求められている。文部科学省が学校給食を実施している小学校、中学校579校を対象として2013年5月に実施したアンケート調査では、2012年度中に40件の学校内における食物アレルギー発生が報告されているが、すべての教職員がガイドラインを周知していると回答した中学校は64.4%、生徒の食物アレルギーへの対応を検討する委員会を設置している中学校は25.9%⁴⁾に留まっている。今回我々は、学校医ならびに養護教諭が中心となって、生徒の食物アレルギーに関する情報を集約し、学校保健委員会および教職員会議において情報を共有し、さらにエピペン[®]の使用法含めてアレルギー発生時の対応法について指導を行った。医学的知識を持つ学校医、養護教諭が生徒の食物アレルギーに関する情報を、かかりつけの医療機関から個別に収集することで、食物アレルギーの実態を正確に把握し、学校内で食物アレルギーが発生し

た際の適切で迅速な対応が可能となる。今後は、一定の期間毎に情報収集をくり返してシステムの見直しを行う予定である。

結語

今回、我々は、神奈川県内の中学校において学校保健室を中心とした食物アレルギー対応のためのシステム構築を行った。食物負荷試験の導入ならびにエピペン[®]の普及により、食物アレルギーは詳細な診断ならびに誤食時に迅速な対応を行うことが可能になってきており、医療機関からの生徒の食物アレルギーに関する情報を教職員全体で共有することが、食物アレルギーによる事故を防ぐために必要である。

本論文の要旨は、第60回日本学校保健学会(2013年11月11日、東京)において発表した。

文献

- 1) In: 学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン. 日本学校保健会; 東京: 2008
- 2) 文部科学省: 「学校生活における健康管理に関する調査」中間報告
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/12/_icsFiles/afieldfile/2013/12/19/1342460_1_1.pdf (cited 2014-3-12).
- 3) 文部科学省: アレルギー疾患に関する調査研究報告書
http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/04/07041301/002.pdf (cited 2014-3-12).
- 4) 文部科学省: 学校給食における食物アレルギーを有する児童生徒への対応調査結果速報
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/12/_icsFiles/afieldfile/2013/12/19/1342460_2_1.pdf (cited 2014-3-12).